

税金や使用料の
お支払いは

口座振替 をご利用ください



申込用紙は、下記の金融機関に用意しています。
通帳、通帳届出印を持参の上、手続きをお願いします。

- 岩手銀行 大槌支店 ●北日本銀行 大槌支店 ●花巻農業協同組合 大槌支店
- 東北労働金庫 釜石支店※ ●宮古信用金庫 大渡支店※
- ゆうちょ銀行 大槌郵便局 ●東日本信用漁業協同組合連合会 釜石大槌支店

※東北労働金庫、宮古信用金庫は水道料金、下水道使用料の取り扱いはありません。

Q

&

A

手続きをして、勝手にお金が引き落とされないか心配。

指定期日に事前に通知している金額のみを引き落とします。何らかの事情（残高不足、口座解約など）で引き落としできない場合は、通知します。

支払った証明が手元に残らないのが不安だ。

振替日以降、通帳記帳していただければ支払証明の確認ができます。税金および保険料については領収済み通知書を毎年1月下旬に発送しています。

※軽自動車の納税証明書は6月下旬に発送します。

引き落とし手数料はいくらかかる？

引き落としに係る手数料の負担は一切ありません。

国民健康保険税や他の保険料・町県民税は年金から自動引き落としになるから手続きをする必要はない？

年金の金額や年齢によっては、年金から自動で引き落とされない場合がありますので、併せて申し込みいただくと一層安心です。

※上記の場合、納付通知を送っておりますが、納め忘れを防ぐためにも事前に申し込みをお願いします。

【問い合わせ先】大槌町税務会計課 TEL 0193-42-2111 (代)

役場窓口では対象となる税などの確認や、町外の希望者への口座振替申込用紙の送付を行いますのでご相談ください。